

# 6 総務省

令和元年 10 月 19 日(土)11:30 現在

総 務 省

令和元年台風第 19 号による被害状況等について (第 18 報)

## I 被害状況

### 1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・通信設備を収容する局舎は復旧済み。
	NTT 西日本	・被害なし
	NTT コミュニケーションズ	・45 回線 ※中継回線の切断のため被害は全国に点在 ○専用線サービス：45 回線
	KDDI	・復旧済み。
	ソフトバンク	・56 回線 ※支障エリアは以下のとおり。 福島県 ○インターネットサービス ADSL サービス：56 回線 ※役場エリアに支障なし。
携帯電話等 (注2)	NTT ドコモ	・エリア支障なし。 ※役場エリアに支障なし。 ※合計 45→36 局停波 (内訳) 福島県 23→14 局、東京都 1 局、千葉県 2 局、茨城県 1 局、群馬県 4 局、埼玉県 3 局、山梨県 1 局、神奈川県 6 局、長野県 4 局
	KDDI (au)	・1 町の一部エリアに支障あり。→ <u>エリア支障なし</u> 。 ※役場エリアに支障なし。 ※合計 28→24 局停波 (内訳) 宮城県 11→9 局、福島県 7 局、東京都 1 局、神奈川県 2 局、山梨県 2 局、千葉県 1→0 局、栃木県 2→1 局、長野県 2 局
	ソフトバンク	【携帯】 ・エリア支障なし。 ※役場エリアに支障なし。 ※合計 69→55 局停波 (内訳) 岩手県 2→0 局、宮城県 4→1 局、福島県 11→7 局、茨城県 5→4 局、栃木県 2 局、群馬県 6 局、埼玉県 4 局、千葉県 9→6 局、東京都 5→4 局、神奈川県 12 局、山梨県 1 局、長野県 8 局  【PHS】 ・2 町の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 福島県 (2 町) 石川郡浅川町、東白川郡矢祭町 ※役場エリアに支障について調査中。 ※合計 15 局停波

	(内訳) 福島県 15 局
--	------------------

○主な停波原因は伝送路断及び停電

(注1) 事業者が把握可能な範囲の情報を記載。また加入者宅への引込線等については復旧対応中。

(注2) 携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない。

<防災行政無線>

・都道府県防災行政無線：被害情報なし

・市町村防災行政無線（同報系）：

勝浦市：1局が停止中（一部破損）

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

<地上波（テレビ）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
宮城県丸森町 まるもりいしがみ (丸森石神)	NHK、宮城テレビ、東日本放送、東北放送、仙台放送	停電	約 70 世帯	復旧済
宮城県丸森町 まるもりごたんだ (丸森五反田)	NHK、宮城テレビ、東日本放送、東北放送、仙台放送	停電	約 30 世帯	復旧済
宮城県丸森町 はでにわ (羽出庭)	NHK、宮城テレビ、東日本放送、東北放送、仙台放送	停電	約 230 世帯	復旧済
宮城県丸森町 おおほり (大張)	NHK	停電	約 170 世帯	復旧済
宮城県南三陸町 うたつみなと (歌津港)	NHK、宮城テレビ、東日本放送、東北放送、仙台放送	停電	約 60 世帯	復旧済
千葉県富津市 ふつつとよおか (富津豊岡)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 140 世帯	復旧済
千葉県富津市 ふつつはまかなや (富津浜金谷)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 480 世帯	復旧済
千葉県南房総市 まるやま (丸山)	NHK、日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 1,600 世帯	復旧済
千葉県南房総市 おだ (和田)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 500 世帯	復旧済

千葉県南房総市 (富浦)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 1,300 世帯	復旧済
千葉県鴨川市 (鴨川宮)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 300 世帯	復旧済
千葉県鋸南町 (鋸山)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 1,500 世帯	復旧済
神奈川県相模原市 (青野原)	テレビ神奈川	停電	約 240 世帯	復旧済

<地上波（移動受信用地上基幹放送）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	現状
神奈川県秦野市 (秦野)	VIP※	回線設備の故障	停波中

※移動受信用地上基幹放送のハード事業者

<地上波（ラジオ）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
栃木県足利市 (足利)	栃木放送（FM補完局）	停電	約 21,000 世帯	復旧済

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数（注）	現状
御前崎市 御前崎の一部	(株)御前崎ケーブルテレビ	停電	170	復旧済み
品川区の一部	(株)ケーブルテレビ品川	大雨による直接受信障害	150	復旧済み
佐倉市、富里市、八街市、茂原市、千葉市、山武市、神埼町、成田市の各市一部	(株)高速ネット296	停電、ケーブルの損傷	1857	復旧済み
横浜市港北区、川崎市、東京都世田谷区の各区市の一部	イツツ・コミュニケーションズ(株)	停電	2300	復旧済み
平塚市、大磯町、二宮町、中井町の各市町の一部	湘南ケーブルネットワーク(株)	停電	500	復旧済み
横浜市旭区、泉区、保土ヶ谷区の各区の一部	横浜ケーブルビジョン(株)	停電	2000	復旧済み
佐久市の一部	佐久ケーブルテレ	停電	861	復旧済み

	ビ(株)			
長野市の一部	長野市	停電	1000	復旧済み
茅野市、富士見町、辰野町、岡谷市の各市町の一部	エルシーブイ(株)	停電	1244	復旧済み
伊東市、東伊豆町の各市町の一部	(株)伊豆急ケーブルネットワーク	停電	7344	復旧済み
三重県度会郡度会町、津市の一部	(株)ZTV	停電	80	復旧済み
上田市及び東御市の一部	(株)上田ケーブルビジョン	停電	100	復旧済み
東京都、神奈川県等の一部	(株)アイキャスト	停電	5100	一部復旧済み
利府町の一部	宮城ケーブルテレビ	停電	491	復旧済み
横浜市港北区の一部	YOU テレビ(株)	電源設備の不具合	4700	復旧済み
鹿沼市の一部	鹿沼ケーブル(株)	電源設備の不具合	2000	復旧済み
		ケーブルの損傷	300	復旧済み
甲府市の一部	(株)日本ネットワークサービス	ケーブルの損傷	45	復旧済み
千葉市緑区、花見川区、若葉区、君津市、袖ヶ浦市、富津市、木更津市の各市区の一部	(株)ジェイコム千葉	停電	4600	復旧済み
横浜市港南区、戸塚区、相模原市緑区、川崎市多摩区、藤沢市、鎌倉市、逗子市、藤沢市、横須賀市、三浦市、寒川町の各市区町の一部	(株)ジェイコム湘南・神奈川	停電	14000	復旧済み
下田市の一部	下田有線テレビ放送(株)	停電	1500	復旧済み
上野原市の一部	(株)上野原ブロードバンドコミュニケーションズ	ケーブルの損傷	400	復旧済み
孺恋村の一部	孺恋ケーブルビジョン(株)	ケーブルの損傷	300	一部復旧済み

(注) ケーブルテレビ事業者が確認できた情報を記載。一部概数のものを含む。

<コミュニティ放送>

地域		事業者名	原因	影響世帯数	現状
福島県	いわき市	(株)いわき市民コミュニティ放送 (戸渡中継局)	中継設備水没	約 20 世帯	復旧済
福島県	いわき市	(株)いわき市民コミュニティ放送 (石住中継局)	停電	約 40 世帯	復旧済
茨城県	だいご 大子町	(特非) まちの研究室	局舎浸水	約 5,400 世帯	停波中
埼玉県	ちちぶ 秩父市	ちちぶエフエム(株)	通信回線断	約 20,300 世帯	停波中
神奈川県	横須賀市	横須賀エフエム放送(株)	通信回線断	約 53,900 世帯	復旧済
神奈川県	葉山町	逗子・葉山コミュニティ放送(株)	停電	約 35,200 世帯	復旧済
長野県	軽井沢町	軽井沢エフエム放送(株)	停電	約 11,000 世帯	復旧済

3. 郵政関係

<窓口関係>

- ・岩手県（2局）、宮城県（5局）、福島県（11局）、茨城県（2局）、栃木県（5局）、東京都（1局）、長野県（4局）及び三重県（1局）の郵便局において、窓口業務を休止。

<配達関係>

- ・宮城県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県及び静岡県の一部地域において、郵便物等の配達に遅れが発生。
- ・浸水状況、道路の状況等により一部地域において郵便物等の配達を休止。
- ・宮城県、福島県、栃木県及び長野県の一部地域に宛てたゆうパック等（郵便物を除く）の引き受けを停止。

II 総務省の対応状況

- 10月8日(火)13時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置。
- 10月11日(金)、総務大臣出席により総務省災害関係局長級会議（第1回）開催
- 10月12日(土)15時30分、情報連絡室を災害対策本部（長：大臣官房長）に改組。
- 10月13日(日)、総務省災害関係局長級会議（第2回）開催（メール開催）
- 10月13日(日)16時30分、災害対策本部を非常災害対策本部（長：総務大臣）へ改組。
- 10月13日(日)、総務省非常災害対策本部会議（第1回）開催（メール開催）
- 10月14日(月)、総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議（第2回）開催
- 10月14日(月)、総務省非常災害対策本部会議（第3回）開催（メール開催）
- 10月15日(火)、総務省非常災害対策本部会議（第4、5回）開催（メール開催）
- 10月16日(水)、総務省非常災害対策本部会議（第6回）開催（メール開催）
- 10月17日(木)、総務省非常災害対策本部会議（第7回）開催（メール開催）
- 10月18日(金)、総務省非常災害対策本部会議（第8回）開催（メール開催）

○ リエゾン派遣

- ・10月8日以降、東京都、茨城県、栃木県、千葉県、埼玉県、神奈川県、群馬県、長野県、新潟県、静岡県、岩手県、福島県、宮城県、以上1都12県の災害対策本部へ職員を派遣（通信関係：各日最大25名体制、人的支援関係：各日最大14名体制）。

派遣先	目的	派遣時期	派遣人数 (10月19日実績)	派遣人数累計
県	通信確保	10/8～	2名	124名

	人的支援	10/8～	10名	97名
		合計	12名	221名

- 人的支援について（被災市区町村の災害マネジメント、避難所運営等の支援）
- ・ 10月10日(木)、各都道府県に対し「令和元年台風第19号への対応について」を发出し、被災自治体だけでは災害対応が困難な場合は、躊躇なく応援職員の派遣要請を行うよう助言。
  - ・ 10月11日(金)、総務省、地方3団体、指定都市市長会による「被災市区町村応援職員確保調整本部」を設置。
  - ・ 10月13日(日)、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、職員派遣の必要性を確認するため、被災地域ブロック幹事県及び被災都県と連絡調整中。
  - ・ 同日、現地での情報収集のため、公務員部職員等を宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県及び長野県へ派遣決定（計12名）（千葉県へは台風第15号の対応から引き続き派遣中）。
  - ・ 10月14日(月)以降、24市町から派遣要請があり、①総括支援チーム（災害マネジメントの支援）の派遣、②対口支援団体（避難所運営・罹災証明書交付業務等の支援）を順次決定。189名が活動中。

<①総括支援チームの派遣状況>

被災県	被災市町村	派遣団体	派遣時期	派遣人数 (10月19日実績)	派遣人数累計
福島県	郡山市	新潟県	10/14～	4名	16名
	南相馬市	神戸市	10/14～	2名	10名
	伊達市	京都府	10/18～	3名	6名
茨城県	水戸市	京都市	10/15～	2名	12名
栃木県	足利市	横浜市	10/15～	3名	15名
	栃木市	愛知県	10/15～	4名	20名
	佐野市	徳島県	10/14～	3名	17名
長野県	長野市	名古屋市	10/14～	4名	25名
	佐久穂町	岐阜県	10/18～	2名	4名
合計	9市町	9府県市		27名	125名

<②対口支援団体の派遣状況>

被災県	被災市町村	対口支援 団体	派遣時期	派遣人数 (10月19日実績)	派遣人数累計
宮城県	石巻市	札幌市	10/16～	4名	16名
	角田市	青森県	10/15～	6名	28名
		秋田県	10/18～	2名	4名
		山形県	10/17～	2名	6名
	丸森町	北海道	10/15～	38名	120名
福島県	郡山市※	新潟県	(調整中)	—	—
	いわき市	新潟市	10/16～	4名	16名
	須賀川市	大阪市	(調整中)	—	—
	相馬市	広島市	10/19～	2名	2名
	本宮市	香川県 愛媛県	(調整中) 10/18	— 3名	— 6名

		高知県	(調整中)	—	—
茨城県	水戸市※	京都市	10/17～	<u>8名</u>	<u>22名</u>
	常陸太田市	島根県	10/16～	2名	<u>8名</u>
	常陸大宮市	岡山県	10/16～	<u>20名</u>	<u>28名</u>
	城里町	浜松市	10/16～	<u>14名</u>	<u>50名</u>
	大子町	福岡市	10/16～	<u>18名</u>	<u>55名</u>
栃木県	栃木市※	愛知県	(調整中)	—	—
	佐野市※	徳島県	10/18～	10名	<u>20名</u>
長野県	長野市※	名古屋市	10/21～ <small>(予定)</small>	—	—
	須坂市	福井県	10/16～	<u>6名</u>	<u>21名</u>
	中野市	三重県	10/16～	3名	<u>12名</u>
	飯山市	鳥取県	10/17～	4名	<u>10名</u>
	千曲市	兵庫県	10/16～	14名	<u>32名</u>
	佐久穂町※	岐阜県	<u>10/19～</u>	<u>2名</u>	<u>2名</u>
合計	<u>21市町</u>	<u>25道県市</u>		<u>162名</u>	458名

※郡山市、水戸市、栃木市、佐野市、長野市、佐久穂町の6市町については、総括支援チームの派遣と対口支援の両方を実施

※派遣人数については、速報値

○ その他の支援

<地方公務員共済組合宿泊施設への被災者の受入れ>

・44施設において宿泊無料（食費実費負担）で受入れ実施中。

○ 行政相談業務における対応状況

局所・センター	対応状況
関東管区局	・支援措置の窓口リストを公表、埼玉県内全市町村へ送付（10/18）
長野センター	・支援措置の窓口リストを公表、災害救助法の適用を受けた長野県内44市町村へ送付（10/18）

○ 10月9日、通信事業者に対し、台風に備えた通信設備等の事前確認を行うことの注意喚起。

○ 移動電源車の貸与状況

- ・東北総合通信局管理 → 福島県庁待機（10/14～10/18）
- ・信越総合通信局管理 → 長野県（10/13～）
- ・北陸総合通信局管理 → 長野県（10/14～）
- ・東海総合通信局管理 → 長野県（10/16～）
- ・近畿総合通信局管理 → 長野県（10/16～）

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出先地域（県）	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
北海道	衛星携帯電話		42
	携帯電話		30
	スマートフォン		150
青森県	携帯電話		<u>10</u>
	スマートフォン		10
宮城県	簡易無線機	8	—

	衛星携帯電話	2	37
	携帯電話	-	20
	スマートフォン	-	110
福島県	MCA無線機	3	-
	携帯電話		10
	スマートフォン		90
茨城県	携帯電話	-	48→52
	スマートフォン		<u>10</u>
栃木県	衛星携帯電話	-	3
	携帯電話	-	<u>53→63</u>
	スマートフォン	-	8
群馬県	衛星携帯電話	-	3
埼玉県	携帯電話	-	14
千葉県	衛星携帯電話	<u>2→0</u>	<u>80→74</u>
	携帯電話	-	50
	スマートフォン	-	148
	MCA無線機	-	47
東京都	衛星携帯電話	-	<u>82→155</u>
	携帯電話	-	<u>6→106</u>
	スマートフォン	-	250
山梨県	衛星携帯電話	<u>5→0</u>	14
長野県	簡易無線機	<u>15→35</u>	-
	衛星携帯電話	2	<u>81→60</u>
	携帯電話	-	<u>130→40</u>
	スマートフォン	-	<u>21→81</u>
岐阜県	携帯電話	-	4
静岡県	衛星携帯電話	-	20
	携帯電話	-	40
	スマートフォン	-	20
愛知県	衛星携帯電話		10
	携帯電話	-	18
	スマートフォン		17
大阪府	衛星携帯電話	-	5
	携帯電話	-	20
広島県	衛星携帯電話	-	2
	スマートフォン		30
福岡県	衛星携帯電話		6
	スマートフォン		110
熊本県	スマートフォン		20



○ 無線局に関する取扱の状況

<電波法に基づく臨機の措置>

- ・ 10月12日、中国電力株式会社から関東圏における台風被害の復旧応援のため、陸上移動局（22局）の移動範囲の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 10月12日、東京都狛江市において、予備免許中のこまえエフエム（CFM）の設備を用いて、臨機の措置により臨時災害放送局を開設。同日、放送開始。10月13日、放送を終了し、閉局。
- ・ 10月13日、茨城県大子町において、FMぱるるん（水戸、CFM）の臨時災害放送局用設備を用いて、臨機の措置により臨時災害放送局を開設。同日、放送開始。
- ・ 10月13日、北陸電力株式会社から東北圏、関東圏及び東海圏における台風被害の復旧応援のため、陸上移動局（17局）の移動範囲の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 10月13日以降、株式会社NTTドコモから台風被害の復旧応援のため、衛星基地局（5局）の開設申請及び携帯基地局（1局）の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 10月15日、中部電力株式会社から台風被害の復旧応援のため、陸上移動局等（4局）の移動範囲の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 10月17日、UQコミュニケーションズ株式会社から台風被害の復旧応援のため、陸上移動局（4局）の開設申請があり、即時に許可。

<電波利用料>

- ・ 10月12日及び13日に、災害救助法の適用を受けた全国13都県316市区町村を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○ 関係機関への依頼状況

- ・ 全国の地方非常通信協議会等に対して非常通信ルートの確認を依頼
- ・ 各地方総合通信局に対してプッシュ型による積極的な災対機器の貸出の実施を依頼

○ 消費者保護に関する取組の状況

- ・ 携帯電話不正利用防止法施行規則を10月17日に改正し、被災者が本人確認書類を喪失したために本人確認書類が提出できない場合においても携帯電話の契約を行うことが出来る半年間の特例を設けた。

○ 市町村の行政機能の確保状況（10月15日14:30現在）

市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発令された13都県と千葉県への聞き取り等を行った。宮城県丸森町の状況については以下のとおり。

- ・ 宮城県丸森町：庁舎周辺の冠水は解消。庁舎の固定電話の光回線が復旧（アナログ回線はもとから利用可能）。

- 10月18日（金）、岩手県内9団体、宮城県内17団体、福島県内16団体、茨城県内4団体、栃木県内5団体、群馬県内5団体、埼玉県内4団体、東京都内3団体、神奈川県内3団体、新潟県内3団体、長野県内9団体、静岡県内1団体の合わせて79団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、11月に定例交付すべき普通交付税の一部（309億8,400万円）を10月21日（月）に繰り上げて交付することを決定。

○ 特定非常災害の指定に伴う行政手続の特例に関する措置関係

- ・ 10月18日（金）、令和元年台風第19号による災害を「特定非常災害」に指定する政令が決定（同日公布・施行）。本政令により、運転免許のような許認可等の満了日の延長（具体的には各府省が告示で制定）や、法令上の義務を履行できない場合の免責等が措置。
- ・ 10月18日（金）、総務省ホームページの令和元年台風第19号災害特設ページに、措置の概要を説明する「リーフレット」を掲載し、各府省の告示の制定状況を随時、掲載していく予定。
- ・ 10月18日（金）以降、総務省公式Twitter、消防庁Twitter等により情報発信。

### Ⅲ 事業者等の対応状況

#### 1. 通信関係

##### (1) 災害用伝言サービス

NTT 東西、NTT ドコモ、KDDI 及びソフトバンクが災害用伝言板及び災害用音声お届けサービスを展開中。

##### (2) 特設公衆電話の設置

被災地の避難所等において 124 箇所に特設公衆電話を設置。

##### (3) 公衆無線 LAN サービス（「00000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン））の利用環境整備

NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県、静岡県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県、福島県、宮城県、栃木県、岩手県の全域で、アクセスポイントを無料開放。

##### (4) 光ステーション（Wi-Fi アクセスポイント）の開放

NTT 東日本が本州全域において、光ステーション（約 34,000 箇所）を無料開放。

##### (5) 故障等問い合わせを受け付ける特設ホームページの開設

NTT 東日本が、故障やトラブルに関する問い合わせを受け付ける特設ホームページを開設。

##### (6) 故障等受付「お困りごと受付窓口」の設営

NTT 東日本が、故障やトラブルに関する問い合わせを受け付ける窓口「お困りごと受付窓口」をこれまでに被災地の避難所等に計 5→8 箇所設置。

##### (7) 通信料金の減免

NTT 東日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、ジュピターテレコム（J:COM）、NTT コミュニケーションズが、固定電話サービス等利用者に対し、避難等の理由により利用できない期間、基本料金等の減免を実施。

##### (8) 支払期限の延長

NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、ジュピターテレコム（J:COM）、は、請求書払いを行う携帯電話利用者を対象に、10 月請求分の支払期限を 1 か月延長。

NTT 東日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、ジュピターテレコム（J:COM）、NTT コミュニケーションズは、請求書払いを行う固定電話サービス等利用者を対象に、10 月請求分の支払期限を 1 か月延長。

##### (9) 携帯電話事業者のデータ通信容量制限解除等の措置

携帯電話事業者各社が、災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除や追加の通信容量の無償提供等を開始。

	NTT ドコモ	KDDI	ソフトバンク	ジュピターテレコム（J:COM）
措置内容	契約しているデータプランの通信容量を超えた場合の速度制限解除（なお、段階型プラン等では、10 月 13 日以降の使用データ量を無償化）	契約しているデータ定額サービスまたは料金プランの通信容量を超えた場合の速度制限解除	データ通信容量の追加購入料金を無償化	追加パケットの購入料金を減免
対象者	災害救助法が適用された地域に「契約者住所」または「請求書送付先住所」のいずれかがある利用者			
適用時期	10 月 13 日 ～10 月 31 日	10 月 13 日 ～10 月 31 日	10 月 13 日 ～10 月 31 日	10 月 12 日 ～10 月 31 日

<避難所等支援> (再掲)

○携帯電話等貸出状況

・NTT ドコモ

衛星携帯電話 261→255台、スマートフォン 678→748台、タブレット 103台、携帯電話 186→196台、データ端末 65→75台、マルチチャージャー 116台、Wi-Fi AP 75→76台

・KDDI

Wi-Fi AP 27台、Wi-Fi ルータ 40→45台、充電設備 62→60台、蓄電池 36→37台、衛星携帯電話 31台、携帯電話 124台、スマートフォン 306台、タブレット 12台

・ソフトバンク

携帯電話 133→203台、衛星携帯電話 93→99台、タブレット 143→153台、充電用設備 40台、Wi-Fi ルータ 21台、固定型電話機 28台

・(一財) 移動無線センター

MCA無線機 47台

3 放送関係

(1) NHKにおける放送受信料の免除

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約について、令和元年10月から令和元年11月までの2か月間の放送受信料を免除

(2) (株)ジェイコム東京、(株)ジェイコム湘南・神奈川、(株)ジェイコム埼玉・東日本、土浦ケーブルテレビ(株)

避難指示・避難勧告等によってサービスをご利用できなかった加入者に対し、加入者からの申し出により、利用できなかった期間の基本料金等を日割りで減額精算。対象地域は、災害救助法が適用された地域。

(3) (株)WOWOW

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、10月分の視聴料を免除。

(4) スカパーJ S A T(株)

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、10月分の視聴料等を免除。

(5) テレビ設置状況

NHKが一般社団法人電子情報技術産業協会(J E I T A)と連携し避難所にテレビを設置。(設置済13箇所)

県	市町村	設置場所	設置日
新潟県	津南町	上郷クローブ座	10月14日
長野県	飯山市	飯山市公民館	10月16日
	長野市	北部スポーツレクリエーションパーク	市で確保でき きたためキ ャンセル
	"	南長野運動公園	10月18日
宮城県	大郷町	大郷町公民館鶉崎分館	10月15日
	"	フラップ2 1	10月16日

福島県	おおさきし 大崎市	きゅうかしまたいだいにしょうがっこう 旧鹿島台第二小学校	10月16日
	こおりやまし 郡山市	たかせしょうがっこう 高瀬小学校	10月16日
	〃	はがしょうがっこう 芳賀小学校	10月17日
	いわきし いわき市	ちゅうおうだいこうみんかん 中央台公民館	10月18日
	もとみやし 本宮市	もとみやしょうがっこうたいいくかん 本宮小学校体育館	10月16日
	〃	もとみやしょうがっこうたいいくかん 本宮まゆみ小学校体育館	10月17日
	〃	もとみやだいいちちゅうがっこうたいいくかん 本宮第一中学校体育館	10月17日
すかがわし 須賀川市	ひがしこうみんかん 東公民館	10月18日	

株式会社GooLightが避難所にテレビを設置。(設置済2箇所)

県	市町村	設置場所	設置日
長野県	須坂市	北部体育館	10月15日
	〃	旭ヶ丘ふれあいプラザ	10月17日

#### 4. 郵政関係

##### (1) 日本郵政グループ

- ・ 10月15日(火)から11月14日(木)まで、災害救助法が適用された地域を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、また、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施。
- ・ ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、令和元年10月16日(水)から、義援金の無料送金サービスを実施。
- ・ かんぽ生命、郵便局の窓口及び郵政管理・支援機構において、普通貸付金の非常即時払に定期要する利率の減免及び入院保険金の特別取扱いを実施。
- ・ 郵便局及びゆうちょ銀行において、臨時貯金窓口営業を実施。  
⇒10/19(土)～20(日)、埼玉県1局、群馬県1局、栃木県3局、茨城県3局、ゆうちょ銀行支店1店  
⇒10/19(土)～20(日)、22(火・祝)、長野県2局、ゆうちょ銀行支店1店
- ・ 長野県内の2局の郵便局において避難所配達を実施。

大臣官房総務課(防災・調整)
電話 03-5253-5090
FAX 03-5253-5093